

学校法人永原学園とみやき町との包括的連携・協力に関する協定書

学校法人永原学園とみやき町（以下「両者」という。）は、相互の発展を目指して、幅広い分野で連携・協力するために協定を締結する。

- 1 両者は、次の事項について、連携・協力する。
 - (1) 子育て支援事業
 - (2) 医療・福祉・教育の向上
 - (3) 市民活動団体との協働の推進
 - (4) 地域振興
 - (5) 産業振興
 - (6) 地域連携を通じた人材育成
 - (7) その他、地域活性化及び地域産業振興に関する諸事業
- 2 この協定による連携・協力の方法等については、両者間で協議し、その都度定めるものとする。
- 3 この協定が効果あるものとなるよう、定期的に両者で協議の場をもって、推進を図る。
- 4 この協定は、協定締結の日から効力を発するものとし、一方又は双方から相手方へ連携・協力の終了を申し入れない限り、その効力は継続するものとする。
- 5 本協定書は、2通作成し、両者が署名のうえ、それぞれ1通を保管するものとする。

平成27年 2月 6日

佐賀県佐賀市神園三丁目18番15号
学校法人永原学園
理事長

(署名)

福元裕二

佐賀県三養基郡みやき町大字東尾737-5
みやき町
みやき町長

(署名)

末安伸之